

総務経済建設常任委員会報告

(9月18日総務経済建設常任委員協議会)

現在滑川町内で、合併処理浄化槽ではなく、単独浄化槽及び汲み取り式便槽利用で、生活排水の処理がされていない家庭が1528世帯あります。それらの家庭を対象に、町が設置する「市町村型合併処理浄化事業」の進捗状況と、対象となる家庭への告知方法等についてヒヤリングしました。

国、県の補助事業ではありませんが、3年間限りともいわれています。対象となる家庭への告知を徹底し、早い時期に目標達成することが大事な

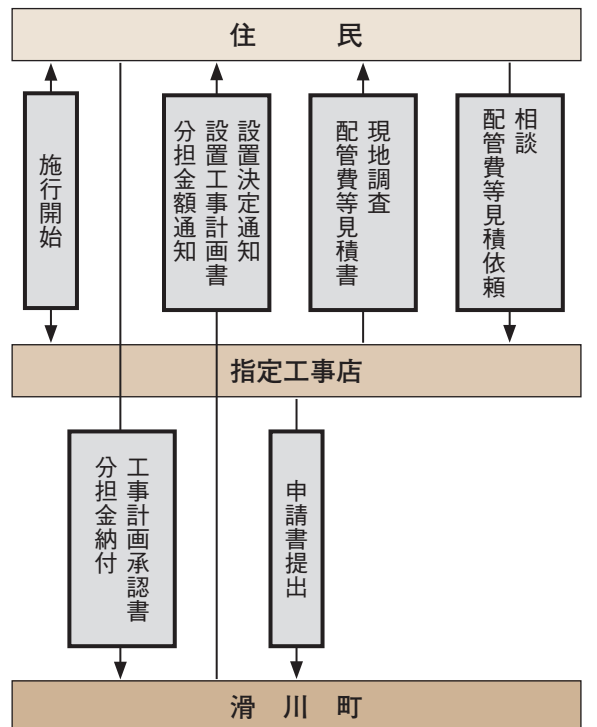
事業です。
◆申請書の配布を開始
役場窓口で配布中。ホームページからのダウンロードも可能(近日中)

合併浄化槽設置指定工事店

指定番号	指定工事店名	営業所所在地	電話番号
1	(有)アライ水道	滑川町大字月輪995番地5	0493-62-2817
2	(有)内田ポンプ商会	滑川町大字羽尾1458番地	0493-56-2617
3	(有)久保設備	滑川町大字菅田258番地1	0493-56-5761
4	(有)小林住設	滑川町大字伊古505番地2	0493-56-2533
5	小久保設備	滑川町大字福田3766	0493-56-3727

※現在 工事店への登録申請は受付中

申請から着工・完了までのながれ



文教厚生常任委員会報告

(所管事務調査報告)

8月7日、当町の市町村型合併浄化槽事業の開始に伴い、先進地である、ときがわ町を視察研修しました。また、ときがわ町は、食品の放射能測定器を2台購入し、測定を実施しています。この測定の実施状況についても、併せて視察しました。

①市町村型合併浄化槽事業の実施状況について

事業の目的

ときがわ町では、町内全域を事業対象地域とし、浄化槽整備を行うことで、埼玉県で目標としている昭和30年代前半の川の再生を目指しています。

この事業は、町が個々の住宅等に浄化槽を設置し維持管理することにより、放流水質の向上が図られ、清流の保全や、衛生的な生活環境を整えることを目標としています。

事業の特徴

浄化槽本体と前後1mの配管部分については、町と指定

工事店が契約を結び設置工事を行います。設置する浄化槽については、町から支給されます。

設置後については町が保守点検・清掃業者と委託契約を結び維持管理を行います。個人設置事業に比べ大幅に費用負担が軽くなります。

実施後の効果

- ・法定検査受検率の向上
- ・河川の水質向上

今後の検討課題

- ・個人で設置した浄化槽の適正な維持管理
- ・排水先のない住宅の取扱い
- ・高齢者及び単身世帯等の設置足踏み対策

②食品の放射能測定器による測定の実施状況について

使用料滞納者の徴収対策
事業実施にいたる経緯
平成24年5月7日より、子どもたちの内部被ばく防止と保護者の不安を払拭するため、全ての町立小中学校と私立保育園を含む保育園3園の給食に使われる食材に含まれる放射性物質の検査が開始されました。

を毎日、自園方式の保育園では調理前の食材1食分を週1回として午前中に検査をしています。
身近な食品に含まれる放射性物質の測定を希望する住民には、測定器の基本操作講習会を開催し、無料開放をしています。

事業の概要

測定器購入費
3,882,000円
学校給食センターでは、当日に納入された食材の中から3品程度と調理した1食分



食品の放射能測定